

中央省庁職員による地方勤務推進検討調査について

令和 3 年 4 月 14 日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

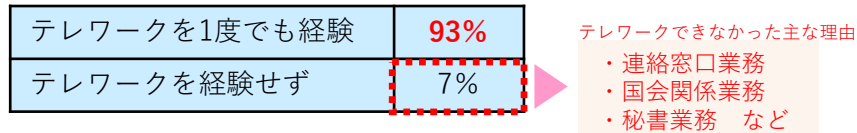
各府省庁における在宅勤務実施の実態等

- コロナ禍において、中央省庁職員のうち **9割を超える職員がテレワークを経験**。
- 各省庁ではテレワークの推進のために、設備投資や勤務規定の変更などの **環境整備を積極的に推進**。
- 職員の **約6割が今後も引き続きテレワークを実施したい**との結果であり、さらに若い世代を中心にワーケーションも含め **約4割の職員は地方勤務に前向き**。

<調査概要> 中央省庁職員のテレワーク実施に関するアンケート調査
 調査対象：14省庁の本省勤務の職員（2020年4月時点から回答時点までの在職者）
 調査時期：2020年12月末～2021年1月末
 回答数：5,725

テレワークの実施状況(2020年4、5月の緊急事態宣言下)

緊急事態宣言下において93%の職員がテレワークを経験。

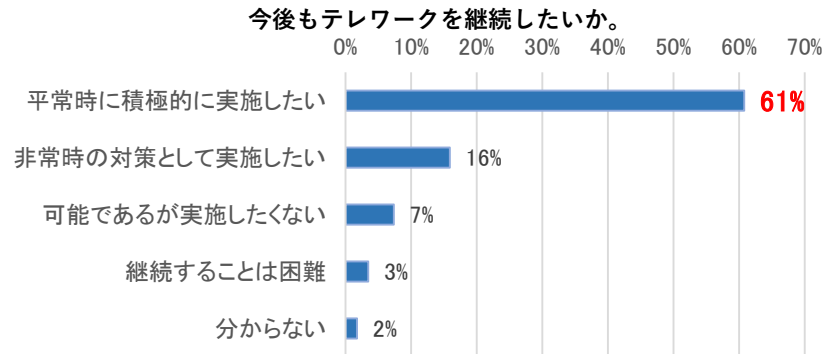


各府省庁のテレワーク推進へ向けた対応状況(特徴的なもの)

- ▶ 全省的なタスクフォースを設置し、記者会見のオンライン化、ペーパーレス化等を試行。
 - ▶ テレワーク実施をメールで承認することを可能とするなど、手続きの簡素化を実施。
 - ▶ 職員用PCがもともと持ち帰り可能なものではなかったが、可能なものを各部署に導入した。
- ※職員からの直接聴取

テレワークの継続意向

61%の職員が今後もテレワークを継続したいと回答。



※地方支分部局での勤務、地方公共団体等への出向の他、一定期間テレワークにより本省業務を地方にて実施することを含む。

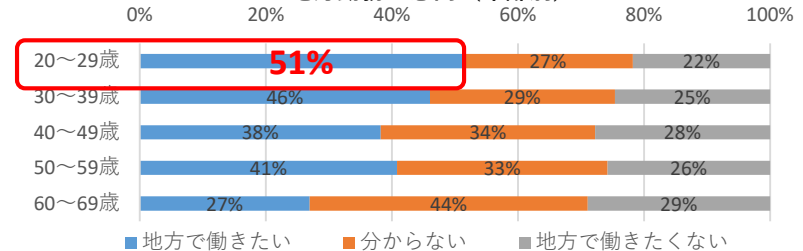
地方勤務(※)の意向

20代職員の51%が「地方で働きたい」と回答。

地方勤務の意向(全体)

| | |
|-----------|-----|
| 地方で働きたい | 42% |
| 地方で働きたくない | 25% |
| わからない | 32% |

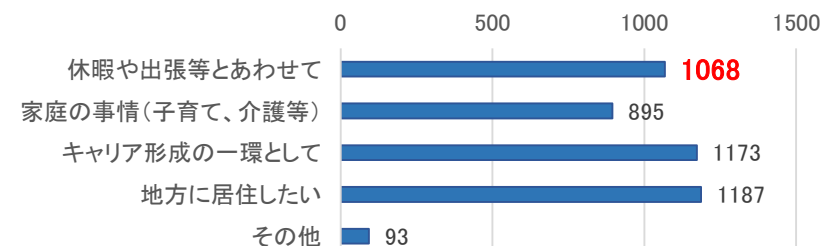
地方勤務の意向(年齢別)



地方で働きたい理由

単なる人事異動による地方勤務だけでなく、ワーケーションなど、休暇や出張等にあわせて短期間地方で働きたいという回答も多い。

地方で働きたい理由



各府省庁における在宅勤務実施の実態等

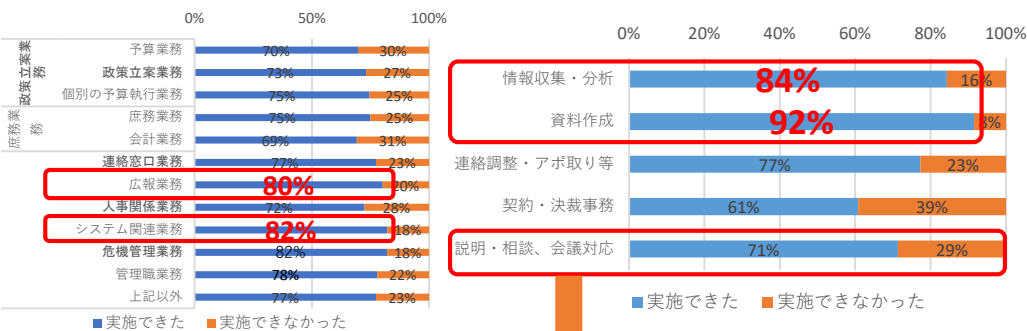
- 業務別にテレワークで実施できたと回答する割合（以下、「可能率」とする。）を比較すると、システム関連業務、広報業務等で比較的高く、会計業務、予算業務、人事関連業務、政策立案業務等で低い。
- 作業別の可能率は、「情報収集・分析」「資料作成」で高い一方、「契約・決裁事務」は最も低い。「説明・相談、会議対応」は相手によって実施可否に大きな差が見られた。
- テレワークの利用が進まない要因・課題として、業務プロセス・仕事上のコミュニケーションとの回答が最も多い。業務プロセスの課題として、例えば、紙でのやりとりが多く、ペーパーレス化されていないという意見があった。

テレワークで実施できた業務・作業 (2020年4、5月の緊急事態宣言下)

業務では、「システム関連業務」「広報業務」で高い。作業では、「資料作成」「情報収集・分析」はそれぞれ91%、84%が実施できたと回答。「契約・決裁事務」は61%。

テレワークで実施した業務の可能率

テレワークで実施した作業の可能率

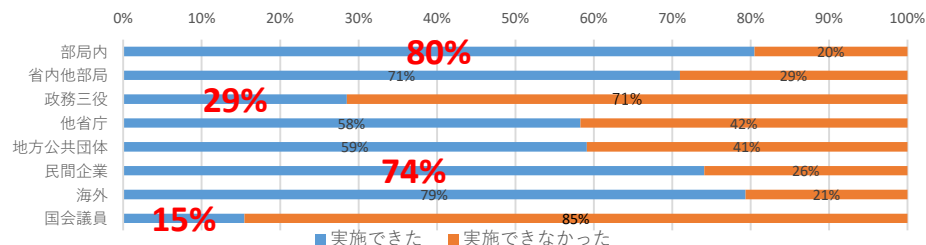


危機管理業務については、比較的高い結果であるが、緊急かつ迅速な対応を要する事態になるとテレワークによる対応は困難な状況となる。

説明・相談・会議対応 (対象・相手ごと) の実施状況

「部局内」「民間企業」は80%、74%が実施できたと回答。一方で、「国会議員」「政務三役」では15%、29%と低かった。

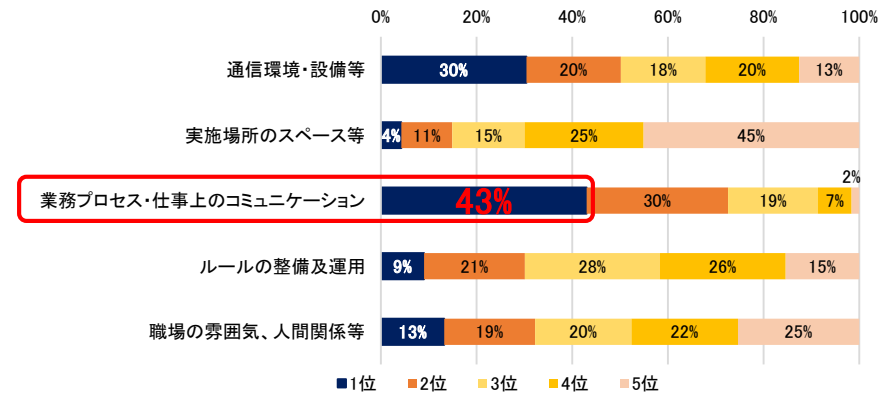
説明・相談・会議対応 (対象・相手ごと) の可能率



テレワークが進まない要因・課題

重要度に応じて1~5位の順位で回答。「業務プロセス・仕事上のコミュニケーション」が1番の課題であると43%が回答。

テレワークの利用が進まない要因・課題



< 要因・課題の主な理由 > ※職員からの直接聴取

- 持ち帰り可能な作業端末が限られていることから、テレワークを推進できない状況にある。
- 秘匿情報を扱う場合、テレワークで実施できる業務・作業の範囲に制約がかかる。
- 職員の勤務状況や作業進捗に関する管理、オンライン会議上の安定的な通信環境の確保等が課題である。
- 紙のやりとりが多く、過去の資料も紙ベースで保管されている。
- 危機管理業務の中でも、緊急かつ迅速な対応を要する事態になるとテレワークによる対応は困難である。

地方勤務の先行事例に関するヒアリング調査

- 地方勤務の効果として、**地元自治体・教育機関等との連携構築**や**職員のワークライフバランスの向上**が挙げられた。
- 中央省庁でテレワーク推進の課題となっている「業務プロセス」「仕事上のコミュニケーション」や「通信環境・設備等」については、**作業電子化の徹底及び意識的なチームミーティングの開催**、**全職員に対する持ち運び可能なPC及び携帯電話端末の配布**などにより対策している例が見られた。
- 地方勤務実施・定着の課題として**勤怠管理、人事評価プロセスの改善**、**旅費・宿泊費等の規定の見直し**が挙げられた。

<調査概要> 地方移転の取組を行っている政府関係機関、地方公共団体及び民間企業を対象に新しい働き方導入の取組に関してヒアリングを実施。
ヒアリング時期：令和2年12月～令和3年3月2月

効果 地方勤務の効果

- 移転先で多様な人材が在籍するようになり、多角的な視点のアイデアが出るようになった。地方の自治体・大学等との連携により、政策への反映や地方の活性化が期待される。（政府関係機関）
- 職住近接により、通勤時間が削減、休息や趣味の時間や場所が確保でき業務にも好影響を与えている。（政府関係機関）



対応 業務プロセスの工夫

- ペーパーレス化及び電子決裁化を徹底し、紙・ハンコ承認を可能な限り残らないようにした（政府関係機関）
- 決裁の大半電子化されているが、経理部門は持ち回りで出社をして対応している。勤務時間はPCログ管理と始業・終業メールで管理。（民間企業）

対応 仕事上のコミュニケーションの工夫

- 職員ごとにテレビ会議の回数を重ねることでやりとりに習熟するよう努めた。（政府関係機関）
- フリーアドレス制を取り入れ職員同士のコミュニケーションを推進。（政府関係機関）
- Web会議において会議の前後にあえて雑談を挟み話をしやすくする、司会担当が全員を指名するなどの工夫を意識的に実施。（民間企業）
- オンライン上のコミュニケーションでは、各職員の勤務状況やモチベーション、悩みの有無などの把握が困難であるため、週1回を目安に対面でのチームミーティングを実施。（民間企業）



対応 通信環境・設備等改善の工夫

- リモートワークの推進にあたり、セキュリティの観点から仮想デスクトップを導入。（地方公共団体）
- 社員にはリモートワーク用PC及び業務用携帯を一人一台配布。（民間企業）

課題 地方勤務実施・定着の課題

- 部下の勤怠管理、メンタル管理がしづらい。（民間企業）
- 現在のところ地方勤務を実施することによる人事評価での加点は考えていない。地方で研修を開催することにより加点ができないかと考える。（民間企業）
- 地方のサテライトオフィスでの勤務は出張扱いであり、旅費負担が深刻。（民間企業）



課題 地方勤務推進の留意点

- ワークーションの際でもコミュニケーションの取りにくさといった在宅勤務と同じような課題が生じる（民間企業）
- 地元自治体はじめ地域の関係者との関係を密にしておくべきである（政府関係機関・民間企業）

地方勤務推進のための条件整理

- テレワークを活用した地方勤務を推進するためには、一時的なテレワークを可能とするだけでなく、一定期間にわたって**地方にて実施可能な業務の特定・整理**などを行うことが重要。
- また、テレワークの主要な課題として明らかになった業務プロセスの改善や仕事上のコミュニケーションの円滑化のためには、**対応する端末（デバイス）の配布や作業電子化の徹底、Web会議システムのスムーズな接続等の環境整備**を進めることが対応策として考えられる。
- さらに、柔軟な**地方勤務ルールの整備、交通費の支給のあり方、地方勤務を許容・歓迎する職場の意識改革等**についても検討することが必要。

地方勤務推進のための段階的取組方策（案）

地方勤務を推進するために、テレワークを可能とすることに加え、業務分担の再整理や拠点の設置など、地方勤務を可能とする環境整備が必要。

| | 解決策 | 具体的取組 |
|------------|--------------|--|
| ①テレワークを可能に | 環境・業務プロセス改善 | テレワーク対応デバイス配布、事務作業電子化の徹底（ペーパーレス化、押印廃止等）、Web会議システムの省庁間統一化、セキュリティ確保、国会レクのオンライン化等 |
| | コミュニケーションの変革 | 個々人のオンラインコミュニケーションへの慣れ、幹部ミーティングのオンライン化等 |
| | テレワークルールの見直し | 勤怠管理・人事評価等の手法、運用ルール等の見直し等 |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| ②地方勤務を試行実施 | 地方にて実施可能な業務の特定・整理 | 「テレワークで実施しやすい情報収集・分析、資料作成作業の他、研修などを積極的に地方で実施する」「予算折衝等、業務の繁忙期を避けた時期に実施する」等、地方勤務向けの業務内容、時期、体制などを精査 |
| | 勤務拠点の整備 | 地方支部分局へのサテライトオフィス設置、省庁間のサテライトオフィス相互利用、受入地域の理解及び協力獲得等 |

| | | |
|------------|------------|--|
| ③地方勤務を本格実施 | 地方勤務ルールの整備 | テレワーク勤務場所の対象拡大等を含めた地方勤務実施要領の策定、サテライトオフィスまでの交通費支給対象の検討等 |
| | 職場の意識改革 | プライベートでのリフレッシュ推奨、地方への積極派遣等 |